

国土審議会政策部会 第2回国土政策検討委員会

平成22年12月22日

【小玉課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第2回国土政策検討委員会を開催させていただきます。

私は、国土計画局広域地方整備政策課で課長補佐をしております小玉と申します。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入りますまで、暫時私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに、座席表、議事次第とご参りまして、資料1「国土政策検討委員会 委員名簿」、資料2「国土政策検討委員会 最終報告素案」、資料3「国土政策検討委員会 最終報告素案（概要）」、参考資料1「国土政策検討委員会 設置要綱」、参考資料2「国土政策検討委員会における3つの検討テーマについて」となっております。

以上の資料に不備がございましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、本日の会議の公開につきましてご説明させていただきます。参考資料1でもご用意させていただいております「国土政策検討委員会設置要綱」の5（議事の公開）の規定によりまして、会議・議事録ともに原則公開することとされており、本日の会議も公開の扱いにさせていただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

また、本日ですが、浅見委員、磯部委員、岩崎委員、卯月委員、大橋委員、川勝委員、菰田委員、関根委員、高木委員、西村委員、宮脇委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、本日まだお見えではありませんが、家田委員、村木委員がご出席の予定です。

なお、本日ですが、本委員会の定足数を満たしておりますことを念のためご報告させていただきます。

それでは、この後の議事進行につきましては、奥野委員長にお願いしたいと存じます。奥野委員長、よろしくお願いいたします。

【奥野委員長】 はい。年末の、また遅い時間からご苦労さまです。ありがとうございます。

ます。

それでは、本日の議事に入ります。議題は、(1) 最終報告素案について、(2) 意見交換です。まず最初に、最終素案についてであります。最終報告素案につきましては、各検討グループにおきまして、精力的にご審議をいただき、取りまとめいただいた報告内容を、基本的にそのまま、第1章から第3章という形で取りまとめたものとなっております。つきましては、第1章から第3章につきまして、各検討グループで取りまとめ役をしていただいた委員の方々にそれぞれご報告をいただきたいと思っております。

最初に、大都市圏戦略検討グループで取りまとめていただきました、第1章「大都市圏戦略の策定・推進」であります。本来ですと浅見委員にお願いするところですが、本日所用のためご欠席です。かわりに、事務局から報告をお願いします。

【木村大都市圏制度企画室長】 大都市圏制度企画室長の木村でございます。

それでは、私から報告させていただきます。資料3の概要をごらんください。

概要のご説明に入ります前に、浅見委員からこの取りまとめに向けてコメントをいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「大都市圏戦略検討グループでは、都府県、政令指定都市、経済団体からのヒアリングを含め、8回にわたり委員各位の熱心なご議論をいただき、議論を深めてきました。検討グループでは、我が国の国際競争力の相対的な低下に対する危機感を前提として、成長エンジンとしての大都市圏の国際競争力を向上させるため、大都市圏戦略を効果的に推進するための目標をどうとらえるべきか、また、戦略を関係主体間で合意、共有化し、さらにマネジメントするための枠組みはどうあるべきかについて、今後の検討の基礎となる成果を得ました。

今後、我が国の大都市圏が目指すべき具体的な将来像についての議論を深めつつ、大都市圏戦略を効果的に推進するための詳細な制度設計を進めることで、本報告の示した方向性が着実に具体化されることを期待します。」

以上が浅見委員のコメントでございます。

それでは、資料3に基づきまして、最終報告書案の第1章の内容をご説明させていただきます。大都市圏戦略につきましては、全部で大きく3つのパーツに分かれております。まず、最初のパーツ、1. 大都市圏戦略が求められる背景ということで、これはご案内のとおりでございますけれども、我が国の大都市圏は、人口あるいは経済の集積規模におきましては、諸外国の一国に匹敵するポテンシャルを有しているわけでございます。しかしな

がら、近年のアジア諸国の目覚ましい発展の中、例えば成長率とか、あるいは民間調査機関によります投資対象としての魅力、そういった面においてその相対的な地位は大きく低下しているという状況にあります。

そして、そこには書いてございませんが、一方で諸外国の状況を見てみますと、例えばイギリスとかフランス、中国、韓国などにおいては、経済成長あるいは国際競争力の強化という観点から、国を挙げていろいろな取り組みがなされている。

そういう危機感を背景にいたしまして、3つ目の丸でございますけれども、我が国の成長エンジンとしての大都市圏の魅力を高め、国内外の投資や企業、人材を引きつける国家戦略として、大都市圏戦略を明確に位置づけることが必要という、課題としてこういう結論が出されております。

ここには記載しておりませんが、その前提といたしまして、競争力を有する企業あるいは人材につきましては、もう既に国境を超えて活動の拠点を展開しておりまして、もはや国単位での競争ではなくて、都市圏単位で競争している、そういう時代になってきていると。そういう状況を踏まえて、大都市圏の魅力をさらに高めていくことが必要だという議論がなされましたので、紹介させていただきます。以上が1.でございます。

続きまして、2. が大都市圏の国際競争力の捉え方ということでございます。「大都市圏の国際競争力の強化に係る目標」と記載してございます。このパーツを設けた趣旨でございますけれども、国際競争力の強化を考えるに当たっては比較優位で考えていかなければいけないという、そういうテーマでございまして、例えば分野であるとか比較対象によって優劣が異なったり、なかなか難しい課題であるという議論がございました。したがって、この柱となる長期的な理念とか目標を設定して、政策の方向性をあらかじめ明示することが重要であるということで、この「捉え方」という章を設けて整理したということでございます。

1つ目の丸でございますが、まずは基本としては、GDPの持続的成長とクオリティ・オブ・ライフ、生活の質の向上、これに寄与することがまずはポイントであるということが1つ目でございます。

2つ目、それを踏まえた上で、戦略のねらいとしては、世界中から人、モノ、金、情報呼び込むとともに、さらに我が国のすぐれた環境あるいは文化、そういった魅力を高めて、広く国内外から人々を引きつける拠点として大都市圏の成長を促すべきだというのが丸の2でございます。

丸の3、そのために、戦略の目標を明確化すると。そして、その進捗をマネジメントするための具体的な指標を戦略の中にきちんと設定をすべきだというのが3つ目の丸でございます。

4つ目の丸、その指標を設定するに当たりましては、「競争相手を明確化して、その国際競争力を評価」と書いてございますけれども、ここでの議論は、特に競争相手のターゲットとしてはまずはアジア諸国を念頭に置くべきであろうと。ただ、アジア諸国と我が国の今の状況を考えた場合に、国の発展段階が大きく異なっているということでございますので、単一の視点で指標をはかるということだけではミスリードが生じると。したがって、4つ目の丸の後段に書いてございますけれども、成熟社会型の成長戦略指標をきちんと考えなければいけないということが、ここで指摘されているわけでございます。さらに、我が国の大都市圏は、それぞれ個々にすぐれた環境、文化、そういった固有の価値、魅力を有しておるということでございまして、それが適切に反映された指標であるべきと、これが2.の結論でございます。

3つ目、大都市圏戦略のあり方でございます。ここは4つのパーツに分かれてございます。まず1つ目のパーツが、大都市圏戦略の枠組みです。1つ目の丸ですが、まずは高い成長ポテンシャルを有する大都市圏を対象に、これは大都市圏の域内も含めてですけれども、選択と集中の視点をまずは具体化するものであるということ、これが1つ目でございます。

2つ目、今後、国際競争が非常に激しくなるということで、それに対応するためには、まず国家戦略として実施することが必要だと。したがって、国がリーダーシップを発揮できる枠組みとすることが重要ではないか。これが2つ目の丸でございます。

3つ目の丸ですけれども、大都市圏におきましては、ご案内のとおり、官民のいろいろな主体が経済社会活動を展開しているわけございまして、官民の主体がまずは目標を共有することが重要であると。そのために、大都市圏を対象に、地域経営の視点を持って合意形成を図る枠組み、これは法定協議会を念頭に置いておりますけれども、その設置をしてはどうかと。この協議会におきましては、単なる協議機関、戦略を立案する組織としての機能のみならず、この戦略がきちんと実施されているかという進捗状況をマネジメントする機能を合わせ持つ組織とすることが重要ではないか。これが3つ目の丸でございます。

4つ目の丸ですけれども、戦略の中身です。戦略の中身として2つの役割を持つべきではないかと。1つが、4つ目の丸の赤字で書いてございますけれども、まずは国際競争力の強

化という喫緊の課題、これに重点化して、優先順位を明確化した、「アジェンダ」スタイルというふうにご記載しておりますけれども、課題提示・解決型の、機動的な役割を担う、そういう機能を持つことが1つ大事ではないかと。もう1つ大事なことは、4つ目の丸の冒頭に書いていますけれども、安定的、長期的なビジョン、これもやはりきちんと提示していかなければいけないと。この2つの役割をあわせ持つことが戦略には必要だということでございます。

5つ目の丸、最後の丸ですけれども、戦略の実効性を高めるためには、官民連携による、戦略をつくるだけではなくて、実施する主体を制度的に位置づけることが必要である。当該組織への一定の権限の付与等インセンティブを高めるための仕組みを検討していくべきではないかということがございます。以上が（1）でございます。

（2）が大都市圏戦略に盛り込むべき内容ということで、左側の箱です。戦略といたしましては、大きく、全国的観点から定める戦略指針と、各大都市圏ごとに定める戦略、この2層の体系としてはどうかということです。最初の、戦略指針（全国的観点）のほうですけれども、これはむしろ全国的観点というより、アジアとの競争という、そういう国際情勢も踏まえた戦略が必要ということで出発しておりますので、そういった意識を持ちながら全国的観点で定めるということで、①から②、国の成長エンジンとしての大都市圏をどう位置づけるかという視点、あるいは、大都市圏の特性、これがアジアとの競争関係においてどういうポジションにあるのか、あるいはその相互の連携、役割分担。③は、取り組むべき重点課題は何があるか。④は、国と地方あるいは官民の役割分担、そういうことを示してはどうかと。

各大都市圏ごとに定める戦略におきましては、地域性に応じまして、この戦略指針に沿って圏域形成の目標、これは指標も含めた目標、具体的施策を明示すると、こういう2層の体系にしてはどうかということでございます。

次、（3）大都市圏戦略の進捗管理ということでございます。ここは3つの丸が書いてございますけれども、1つ目が、国際情勢の変動等に対応しつつ、国家戦略として、まずは国の責任によって進捗管理をすべきではないか。2つ目が、進捗管理はやはりおのおの大都市圏を基本単位として実施すべきではないか。3つ目が指標の検証、そのフィードバックによって、機動的で柔軟な戦略の追加更新、これにつなげていく仕組みが重要ではないかということでございます。

最後に、一番下の（4）情報発信機能としての役割の明確化です。大都市圏戦略は、投

資あるいは企業・人材をより積極的に誘致するということ、こういうことを非常に重視した戦略ということでございます。この戦略の策定そのものが対外的なアピールになるわけですけれども、それも含め、体外的なIR戦略の実施の検討がさらに必要であるということでございます。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、地域戦略検討グループで取りまとめていただきました、第2章「地域の多様な主体によるその特性を生かした地域の活性化の促進」につきまして、辻委員からご報告をお願いいたします。

【辻委員】 続きまして、1枚めくって、第2章の部分をごらんください。

地域戦略の検討グループは、9名の委員と、それから、奥野委員長にもご参加いただきまして、9月21日から12月1日まで計4回開催して検討を行いました。その結果はごらんのとおり、1.の新たな地域の活性化策の必要性と、それから、地域の官民による自発的連携の必要性、それから、3番の「官民連携組織」のあり方、そして、最後は4の国の役割という、4つの節に分けまして、この検討をまとめたところです。

それぞれ説明しますと、まず、新たな地域の活性化策の必要性に関してですが、認識は先ほどの第1章のところと似ているところがあります。まず経済のグローバリゼーションのもとで世界規模での地域間競争が行われていると。そうした中で、各地域を担っている民間企業等は、国や地理的な行政界という単位にとらわれず、より広範に活動していて、その活動を支えるための地域の活性化策が求められているというのが1点です。

それからもう1点は、そうした中で、経済のグローバル化が一層進展する中で、地域の声を可能な限りくみ取った地域の活性化策を講じていく上では、従来の行政支援策が抱える、いわゆる官の縦割りの構造、それから、地域における横割りの制約、こういうものを克服して、あわせて、重要なパートナーである民のほうに、政策決定過程への関与を強めていただくと、こういうような政策が必要だというのが基本認識であります。

そうした中で、2の地域における官民による自発的な連携の必要性が改めて重要になります。こうした課題の克服に向けて、民の広範囲な活動実態を踏まえつつ、府省庁縦割りの組織構造と行政区域を超えた広域的なエリアにおいて、地域の官と民が互いに連携することによって、新たな地域の活性化策を模索するということが重要だと考えています。

この模索する動きが既に行われている事例として、三遠南信地域連携ビジョン推進会議、

それから、歴史街道推進協議会、そして、福岡都市圏の国際競争力強化に向けた官民連携の取り組みといったものをケーススタディしました。これらケーススタディにおきましては、官と民とでそれぞれ異なる役割があり、その実態については整理する必要がありますが、総じて言うと、相互補完しながら連携、協働して、各地域固有の資源を生かしながら、自発的に地域の活性化を進めると、こういう仕組みが重要で、状況の変化に応じて、地域の活性化のためのアイデア出しが構成員間で自由に行われるような、そういう柔軟な体制の整備が必要であるという結論に至りました。

これを踏まえまして、3.の「官民連携組織」のあり方に関してですが、地域の官と民が自発的に連携して、戦略を策定、実施するための組織構築に当たっては、官と民が対等の立場で戦略を検討、推進する土台、組織づくりが重要であるということになります。このような官民連携組織がかけ声だけのものに終わることなく、戦略の策定から推進に至るまで、組織として責任を持って実践できるということが重要で、その実践を可能にするためには、まず組織内のガバナンスの明確化が重要であると考えられます。

具体的には組織を構成する各構成員のそれぞれの役割と責任、そして、各構成員に対する組織としての求心力の確保、これが設立時における課題になりますが、これを官と民が連携した結果として、官と民がばらばらとなつては得られない戦略の実施力、それから、対外的発信力や交渉力、こういうものを当該組織が確保するということが重要であるという認識であります。

こういう官民連携組織を構築するに当たって、国の役割としては、国と地方は目標を共有して、対等なパートナーシップのもとで連携して、地域の活性化を目指す協働関係にあることを踏まえて、特に国のほうは、官民連携組織を中心とした現場からの自発的な地域の活性化の動きに対して、それぞれ所管する制度や事業を超えて、地域と対等な立場からその自主性を尊重した関与や支援を行うことが必要だと考えます。

具体的には、1つに、官民連携組織のうち、国土政策の担い手として、地域の活性化をゆだねられる存在であり、かつ、国が責任を持って支援できる存在であるものを認定、確認するということ。その上で、2番目に、当該官民連携組織が地域戦略を円滑に推進できるよう、その進捗状況に応じて、国等に対して、いわばオーダーメイド的な提案ができる制度を創設するということ。そして、3番目に、地域戦略と整合性のとれた基盤整備事業等、国等が実施したり、また、官民連携組織の頭脳に当たる人材の育成等を支援したりするということが必要であると考えられます。

なお、このような制度を構築するに当たっては、官民連携組織の諸活動を進捗状況に応じて、国として不断に把握するなど、官民連携組織認定後のフォローアップも重要であるという指摘も行われました。

以上、本検討グループにおきましては、先行事例を題材に、官民連携組織のあり方やそれを支援する国の制度のあり方について検討しました。本グループの検討をもとに、今後、各地域の官民連携組織がそれぞれのビジョン達成に向け、問題点を改善しながら、積極的に活動する環境を整えるために、官民連携組織による戦略の策定、実施や、それに対する国の支援の仕組みを制度として普遍化できるよう、引き続き、国土交通省内において検討していくことを切に期待するものであります。以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、「新しい公共」検討グループで取りまとめていただきました第3章ですが、『新しい公共』の担い手によるコミュニティづくり」につきまして、小田切委員から報告をお願いいたします。

【小田切委員】 承知いたしました。

次のページの第3章でございます。この新しい公共検討グループは、8名の委員及び、先ほどのワーキンググループと同様に、奥野委員長に参加していただきまして、9月21日から12月7日まで5回の検討を行わせていただきました。通常のこの種の委員会と比較しても、大変活発な議論になりました。委員それぞれがそれぞれのご専門をお持ちと同時に、かなりの実践活動を繰り広げていらっしゃいます。その結果が最終報告書素案でございますが、全体として23ページのボリュームという、少し厚いものになっております。その点をお許しいただきたいと思えます。

まとめた内容は、1. から3. そして、最後の「おわりに」も入れて、4節構成になっております。まず、1. 地域活動の課題でございます。地域の課題を地域で解決するため、新しい公共の考え方が育ちつつあるが、それを支える環境が不十分であります。特に地域活動が自律的・持続的な事業型活動として発展するための環境整備が必要である。事業型活動の発展に際して活動を担う人材の不足、地域の資産が有効活用されていない、また、地域の志ある資金が活動主体に還流しない、経営のノウハウや活動に必要な情報の不足等の課題があります。さらに、担い手と地域の間に情報や意思疎通における距離が存在し、連携を行うための制度や環境が未整備であります。

こういう問題意識から、私たちは2回にわたりまして現場実践の方々のヒアリングなど

を行いまして、多くの示唆を得ることができました。それを2節にまとめております。ここに5つ紹介してありますが、時間の関係で、3つほどに省略させていただきたいと思っております。まず①でございますが、あるNPOバンクでは、地域の志あるお金の出資を集め、NPOの実施する事業やコミュニティビジネスなど、地域課題を解決する事業への融資とハンズオン支援を実施していますが、人件費の確保が難しく、ボランティア的な運営になっていることが課題として挙げられております。

次に④でございます。ある地域金融機関では、NPO等の新しい公共の活動主体に対して目ききを行い、必要な助言を与えた上で、つなぎ資金、運転資金、設備資金等の融資を行っているが、こうした融資の拡大に際して、金融機関、活動主体双方に課題があることが明らかになっております。

そして、最後の⑤でございますが、本ワーキンググループの委員としても参加していただきました東京都三鷹市では、参加と協働の理念と取り組みを条例に明文化するとともに、民学産公の協働によるまちづくり主体としての特定会社「株式会社まちづくり三鷹」の設立など、新しい公共の活動主体と地域、行政との協働を進めておりました。

こういった事例から、活動の課題の抽出を行い、課題解決に向けた政策的方向性として、3点にわたって問題提起しております。その3点の前に、基本的な考え方があります。新しい公共の活動は、市民、住民によって、新たな雇用、収入源の創出のみならず、生きがいなどの精神的な充足、活動への参画を通じたキャリアパス形成が期待されるとともに、地域社会にとっても活動の展開により、地域コミュニティの維持、再構築が期待される。とはいうものの、新しい公共の活動は非常に多様なものがあります。その多様性に留意した支援が必要であるということも基本的な考え方でまとめております。

そして、以下の(2)(3)(4)が3点にわたる政策提言となっております。まず、(2)の担い手に対する資金・資源の支援でございます。税金以外の資金をみずから調達して、公益性の高い活動を実施しようとする活動主体を支援するため、地域の志ある投資を集め、新しい公共の活動に投融資を行うコミュニティファンドの造成と資金調達を支えるための仕組みの構築、普及のための公的支援が何よりも必要である。さらに、コミュニティファンドと金融機関との情報の共有や協調した資金提供といった連携の推進、経営支援、投融資を地域全体で実施する仕組みの構築が必要である。また、遊休施設などの地域資源の有効活用のため、資産の所有と管理、利用の柔軟化が必要である。なお、地域通貨、私募債などの新たな資金循環の枠組みによる地域振興や、財団、企業等の多様な主体による資金

的、非資金的支援を支える諸制度の検討も課題となっているということも提言しております。

そして、(3) 中間支援組織等によるノウハウの提供などの非資金的支援でございます。ここでは、人材育成、情報提供、経営支援など、高度なノウハウを要する中間支援組織の育成が必要であります。さらに、中間支援組織の支援内容に関する情報の公開や地域の目による評価の実施が必要となっております。また、大学等の既存組織の活用、中間支援組織の連合体の形成などが必要となっております。

最後の(4)でございますが、担い手と地域、行政との協働でございます。市民参加の位置づけ、市民のアイデアなどを協議する場の設定、活動の透明性確保のための情報開示の取り組み、活動主体が相互協力するためのネットワークの構築なども必要でございます。

以上検討してまいりましたが、本検討グループにおいては、事業的経営に基づく地域活動と地域の成長に焦点を当て、それが地域全体の自立的なコミュニティづくりにも大きな好循環をもたらすという視点から、新しい公共の活動主体によるコミュニティづくりにかかわる政策について検討した成果をまとめたものであります。

つまり、私どものタイトルは「『新しい公共』の担い手によるコミュニティづくり」ということでございますが、コミュニティづくりそれ自体は大変広範にわたります。その中で、とりわけ媒介項として、事業的経営に注目して提言を集中させたということでございます。当然のことながら、本グループにおける報告をもとに、今後、政府においては、新しい公共の担い手によるコミュニティづくりにかかわる政策について、本報告に基づき、関係省庁・機関とともに連携して検討を具体的に進めることを期待させていただきたいと思っております。以上でございます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それでは、第2の議題、意見交換に移りたいと思います。進め方ですが、報告素案が3つの章に分かれておりますので、それぞれの章ごとに区切って議論をし、最後に、全体を通じた意見交換を行うという方法で行いたいと思います。

それでは最初に、2ページから19ページになりますが、第1章「大都市圏戦略の策定・推進」について、ご意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ、清原委員。

【清原委員】 ありがとうございます。

三鷹市長の清原です。大都市圏のグループはじめ、すべてのグループがほんとうに短期間に集中的に議論をした成果を本日共有できて大変うれしく思います。

最初の「大都市圏戦略の策定・推進」におかれまして、13ページの下のところ、「合意形成の枠組み」ということでご提案があります。また、これは15ページのところでは、「大都市圏戦略の実施主体」としても、いわゆる法定協議会のような合議機関の設置を想定されたという議論のご紹介があります。これは後ほどの地域ポテンシャルのグループの提案された、「官民連携組織」とも連動するポイントかもしれませんが、大都市圏の戦略を立てるに当たって、主体が大変多様で多岐にわたる中、どのような合意形成の枠組みをつくっていくかということについて、熱心なご検討がなされたと思います。

それで、今回は、必要性和枠組みについての記述になっているわけですが、グループの皆様でご議論されるときに、各大都市圏ごとでこのような法定協議会をつくるというご議論になったようですが、その法定協議会の規模のイメージとか、あるいは構成メンバーのイメージとか、そうしたことについてもう少しご紹介いただければと思います。

それから、報告書案ではどうしても「官民」という表現になっておりまして、それでは、「官」は何を指すのかというと、国と地方公共団体というふうになっているようでございます。しかしながら、基礎自治体であります市町村の場合、あんまり「官民」というふうに市民の皆様と分けずに、せいぜい「公」というふうにするわけなんです、そうはいつでも、国家戦略と、こういうふうにご議論していく場合には、あえて意識的に「官民連携組織」、あるいは、「官民が一体となった法定協議会」ということでご提案が出されるのも1つのあり方かなとは思っています。

したがって、地域ポテンシャルでの「官民連携組織」と関連するかもしれませんが、法定協議会という具体的な合意形成のご提案がありましたので、そのイメージをもう少しご説明いただき、それが今までなかったものとして、どのような可能性と方向性があるかということについてももう少しご紹介いただくとありがたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

市長、6時過ぎにご退席ということでございますが。

【清原委員】 すみません。

【奥野委員長】 あとの2つの分についても、もしご意見があったらどうぞ。

よろしゅうございますか。

【清原委員】 結構です。

【奥野委員長】 それでは、木村さん、恐縮ですが、今の点をお願いします。

【木村大都市圏制度企画室長】 法定協議会に関してでございますけれども、今、委員がおっしゃられたような規模のイメージとか、構成メンバーのイメージを具体的に検討グループの場で議論させていただいたという経緯はありません。官民の連携主体としての位置づけという議論に検討グループとしては、まだとどまっております。

ただし、今回これを位置づける意義ですけれども、これは先ほども若干触れましたけれども、1つは、今まである協議会は、文字通りの協議機関ということでございまして、例えば戦略を策定する手続に当たって、協議をする機関として第三者的にプロセスの中で出てくるという、推進主体は別にあるという、そういう位置づけである場合が多かったわけです。今回想定しておりますのは、報告書の中でも、「当事者」と書いておりますけれども、まさに実施主体が集まって、実施段階も想定しながら大都市圏戦略を考え、単なる協議だけではなくて、結論も出していくと。場合によっては、その協議会がそのまま実施まで責任を持ってやっていくという、そういうイメージを持っています。

戦略をつくるための協議会とそれを実施する協議会が全く同一の主体であるほうがいいのかどうかというのは議論が決着を見てなくて、報告書でも両論併記の形になっておりますけれども、イメージとしては、戦略の立案から実施まで当事者が集まって意思決定ができるという、そういう枠組みが何とかできないかという、そういう議論を検討グループでさせていただきました。以上でございます。

【奥野委員長】 はい、どうぞ。

【清原委員】 ありがとうございます。

13ページ以降にご紹介いただきましたように、単に大都市圏戦略を立案する機関としての機能だけではなくて、進捗状況を的確に把握し、その見直しや追加を機動的に行い得るマネジメントの機能を持つというイメージを出されたと受け止めました。私は「新しい公共」のグループにいましたので、そこの取り組みとも関係すると思うのですが、ビジョンを共有しつつ、それを推進していったときに、やはりきちんとした進行管理とか、あるいは第三者的評価とか、それも単純に目的を遂行するためだけではなくて、それを例えばコストの面とか、あるいは効果の面とか、そういうことをしていく組織というのは、実はなかなか難しいというふうにも思います。

今回、非常に重要な問題提起をされたんですが、基礎自治体で仕事をしている立場としましては、選挙で選ばれた議員とか首長もそうなんですけれども、そういう選挙で選ばれた者ではなくて、法定であるということによって担保される組織があるということの兼ね

合いといいたいでしょうか、そうしたことも課題になっていくのではないかなと思います。つまり、その「正当性」というんでしょうか、協議会のメンバーの構成の正当性とか、いわゆる評価、検証する組織とのバランスとか、それが課題になってくるのかと思います。でも、いずれにしても大変重要な、推進するということまで踏み込んだ提案でございますので、さらにこの報告書の後の取り組みに期待をしたいと思います。どうもありがとうございました。

【奥野委員長】 ありがとうございました。

根本委員が、あと5分ぐらいは大丈夫でしょうか。お先にお願いします。

【根本委員】 はい、すみません。

清原市長ほど立派な仕事をしていないにもかかわらず、途中で中座しますので、大変失礼します。

中身については、自分自身も含めて、十分議論させていただいているので、これ以上申し上げることはないんですけども、3章並べてみてどうかということだろうと思っております。そういう意味で、「はじめに」の書き方を、今振り返ってどうなのかなというのを先ほどから見ていたんです。第1章は、従来、主として民間にゆだねていた、あるいは自治体にゆだねていたようなものところに国が積極的に関与していくという方向性で、2と3については、従来自治体が独占していたような公の領域に、民間企業やNPO等が入っていくというような、あるいはお隣同士で連携するというような、そういう枠組みだと思っております。一見違う向きじゃないかと思ってしまうのですが、多分それはそうではなくて、持てるリソースをすべて使うんだという、そういうような意思の表明だと思えます。

それはなぜかという、やはりグローバリゼーションというのが途中で出たり引っ込んだりしているような気がするのですが、今、地域を取り巻く上で一番重要なのは、グローバリゼーションに生き残れないと、結局、国が支えようが何しようが、単にだめなわけです、それが実は一番大きな問題だろうなど。

国の外と競争していく上で、それはヒト・モノ・カネすべてそうですけれども、どんな山奥だって、そういう意味ではグローバリゼーションの競争の中にさらされているわけですから、そういう観点で見たときに、従来のように、官民あるいはお隣同士がばらばらにやっていたんじゃ勝てるわけがないねというところが、「はじめに」のところに書いてあるんだろうなと思っていて、そういう意味では、何となく少し淡々とし過ぎているなという

感じがするんです。

それから、一番大きいのは、最初に、「三つの大きな不安要因」と書いてありますけれども、やっぱりグローバリゼーションというのが不安要因じゃなくて、同時に成長の源でもあるので、構造変化だろうと思うんですね。それに、日本の地域は、東京も含めて、のんびりし過ぎていたという反省を持つことによって、ちょこちょこ新しい地平が開けてくる。

できればこういうものはサブタイトルがつくと、読んでもらえるのではないかなと思うんですけども、私の要望でいうと、例えば「地球規模の地域間競争時代の生き残り戦略」みたいなものを書いてあると、「ああ、そういうことか」というふうになんか頭の中で整理しながら読めるのかなと思いました。以上でございます。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかの皆様はいかがですか。どうぞ。

【柴田委員】 第1章という話ですが、どうしても連携して、ほかの章のことも考えてしまいますが。

【奥野委員長】 結構です。

【柴田委員】 私は自分自身の活動の中で、活動とか連携主体というものを、民官産学、プラス子供たちというふうに考えています。何で今、その話をするかということですが、私は第3章の新しい公共のメンバーでした。そこで、民というのはどういうものかというときに、我々の第3グループでは、民は市民、住民という形でまず定義づけようという事になりました。

そうすると、第1章、第2章で言っている民というのは、産業界も全部含めた民になるわけですね。それで、産業界を第1章、第2章では主に目指しているようなイメージがあります。ですから、3つの章を通して、言葉をどういうふうに取り扱うかということが、まず決められなければならないのではないかと思います。

それから、三鷹でも、学がとても大事だというふうに言ってらっしゃいますが、彦根のような小さなところでも、4年制大学が3つあって、なるべく学生を町に出したり、取り込んだり、学生と子供の連携を企画したり、先生のノウハウを町に出そうとしています。大都市圏は、ほんとうにうらやましいぐらいたくさん大学の大学があるわけなので、やはりそれら大学間の連携が、国際競争力になると思います。それから、第2章、第3章の中にももう少し学校が出てきてもいいのではないかと思います。

それと、プラス子供たちについては、国家戦略からはちょっと遠のくかとも思えますが、やはり次世代をどう育てていくかという事が、常に頭の中にありながら国家戦略を出していかないと。アジアでのものすごい伸び率の中に、教育というものが大きく位置づけられていて、例えば、テレビで見ているだけの話ですが、ロボコン1つ見ているだけでも、常に中国が1位になっていますね。それから、子供たちのすさまじいまでの、小学生ぐらいの、もっと小さな子への英語教育とか、それが必ずしも良いとは思えませんが、でも、どこか教育的戦略が1つないと、つまりプラス子供たちへの配慮がないと、将来、未来、それも今みたいに少子化になったときに、国際競争力どころではなくなってしまうような心配があります。

【奥野委員長】 どうもありがとうございました。

どうぞ、家田委員。

【家田委員】 もう随分、最終報告という名前になっているから、何か言ってもしょうがないのじゃないかという感じもしないでもないのだけど、議事録ぐらいは残るでしょうから、言っておこうかなという感じですね。

私は大都市圏のところに参加させていただいて、大変に有意義な、私にとっても有意義な時間を過ごさせていただきました。とりわけ、大都市圏をここに書くのは非常に重要だと思っております。それはともすると、今まで国土政策の中では、大都市圏は、特に三大都市圏は、集中してはいけないという側の、抑制の側の論理があまりにも強く、大都市圏こそがエンジンであるというところがあまりにも弱かったですよね。それが国際競争力という非常に強いキーワードを出しながら出しているというのは、これは非常に、世界の中で新しいというほどは言いませんけれども、日本の中では非常に時宜を得て、重要だと思っております。

後ろの2つについては直接伺うのは今回ということになるので申し上げさせていただくと、私自身も、協働活動であるとか連携活動、これ、公民というのか、官民というのか、これは私にとってはどちらでもいいのでお任せしますけれども、その種のことは極めて重要だし、実際に実績もそれなりにありますよね。であるので、そこをぜひ強化したいという意味からの幾つかの意見というふうにご理解いただきたいのです。

1つは、例えば民間企業と自治体が連携して、いろいろなプロジェクトをやりますよね。新しい駅をつくりましょうとか、駅前広場をこちらでつくるから、ビルの建設は民でやりますとか、いろいろありますよね。非常に長い時間をかけてつくっていく。ところが、

市長さんがいる中でぜひ意見を申し上げたいのだけど、非常に長くやって息を続けていかなければいけない、だからこそうまくいくようなものでも、ちょっと選挙があると、すぐ話が変わってくると。自治体の選挙でね。しかも、長い目でやっていかなければいけない国土や都市の問題が政争に使われる面が、日本は非常に強過ぎる。それがゆえに足を引っ張っているものが多いですね。そここのところはぜひ申し上げておきたいところです。

2つ目は、こういうNPO的な新たな公をやっていくのは私も大いに賛成なのですが、新たな公に、ここでも資金を国や自治体がしりぬぐいをしましょうと出ている。これも多めに大事なことで、これまでもやってきているのですが、ところが、そのときに、相手は非常に小さいので、ちょっとした資金の増減でも、活動にはとんでもなく違いが出てしまうんですね。つまり、5年ぐらいこういうことをやる予定でいた政策が、ちょっと政権が変わっただけで、話にならないぐらい変わってしまって、そんなNPOはなかったも同然の、要するに、つぶれるも同然のような連携活動というのはいくらでもあるんですね。

だから、ここに書いてあるのは、すごくオプティミスティックな環境の中で書いている感じがあって。今はNPOや新たな公を取り巻いている政治環境は極めて不安定であると。そこには、官民だけじゃなくて、政の責任と役割を、そして、僕は期待の意味で言うのですけれども、政が正しいリーダーシップをとることによって、いいものも進むし、だめなものはつぶしていただきたいし、しかも、責任をとると言ったら、ほんとうに責任をとる。責任をとると言っていた人がとらなくなってしまうとかそういう話がこのごろ散見しますけれども、そういうのでなくて、ほんとうに責任をとる態勢をとるのが政の役割だと思うので、大都市圏とかはともかくだけど、とりわけ下のほうの2つについては、そこへの意識が希薄過ぎるのではないかなという感想を持っております。

これ、書き込むかどうかはちょっとわからない。そちらで書くのは難しいでしょうから、一応、議事録ということで、言わせていただきました。以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

少し幅広にご意見をいただいておりますが、特に第1章大都市圏に集中してこれというご発言がございましたら。はい、どうぞ、原田委員。

【原田委員】 先ほど説明のときにもちょっと詰まっていたけれども、「全国的観点」というところをきつと変えておいたほうがいいですね。「国家的見地」か何か、言葉として変えておいたほうがいいような気がします。それだけです。あとは議論してきましたので。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それでは、時間のこともございますので。どうぞ。

【望月委員】 大都市圏のところの話で、複数の大都市圏をイメージしている書き方なのですけども、そもそもこの会議が始まる時に、厳しい競争に勝つためには相当な覚悟で選択と集中が必要ですよと言っている。その前提で行くと大都市圏の競争力強化では、例えば、極論すると東京が世界に勝てる、非常に推進力を持った都市にするんだと言い切るか、言わないか。

または、おのおのの大都市圏の特性を生かして、それぞれ、世界のナンバーワンになれなくても、オンリーワンになろうか的な、そのような方向性だとすると、最初に示した覚悟に対して、少し弱腰というか、迫力みたいなものにちょっと欠けるのではないかなという感じがします。そこはすごく言いにくいところなんだろうと思うのですが、ある種、想定はなさって議論していたんだろうと思うのですが。

【奥野委員長】 これは私の理解なのですけども、選択と集中、それから、国が主導、ここら辺のところは、先ほど質問がございましたけれども、1つの大きなポイントだと思うんですね。選択と集中が3つあると思うのです。1つは、大都市圏と地方圏のあり方を根本的に見直す。これは公共投資の配分についてもそうだと。そのメッセージが1つあると思うんです。それから、三大都市圏の中の選択と集中。ここで、今、委員がおっしゃった、いろいろな特徴もあるし、役割も違うし、その中での選択と集中。それからもう1つは、大都市圏の中での選択と集中。これは連携という言葉を使っておりますけれども、どこでも同じように大都市圏の中でやるわけではないという意味が込められていると思います。ですから、この3つのことがメッセージに込められていると私は理解しているのですが、そういうことでご理解いただければと思います。

【望月委員】 はい。

【奥野委員長】 どうぞ。

【進士委員】 今、望月委員が言われたことにちょっと意見を言っておきます。

異なった見解です。今おっしゃったように、インパクトから言えば、そういう話になるんですね。だけど、私はそういうやり方はもうだめだという、新しい時代だということを考えたほうがいいと思っているのです。

つまり、日本の都市の対外的な力というのはそういうような話なのかと。つまり、機能主義の、近代的な都市の機能だけの塊みたいなら、そういう話になるんですね。これはこ

の間の話じゃないけれども、仕分けられないためには世界一じゃなければいけないという、それはそういう話なのです。ただ、環境とか都市の魅力というのは、もっとトータルのものであると思うのです。

私はランドスケープ論の専門ですから、風景の出来方では、フィギュア（図）とグラウンド（地）の関係なんです。点景と背景の関係でできているわけです。だから、まず地として国土全体がしっかり保全されなければいけない。ほんとうはここで一番、最後に言おうと思ったことを先に言います。今回は国際間競争がテーマであって、自然環境なんてどうでもいいみたいだけど、そんなことはない。地球温暖化や生物多様性の時代には、国土の自然保全は最重要だということです。

清原さんの意見の中で地域協議会に臨む連中の正当性の議論がありましたが、開発行為が起こると、その問題は必ず対立するのです。国家戦略で外に向かってやるということと、住民にとってハッピーというのは往々にして対立するのです。だから、調整が難しい。

私は委員会では大都市グループに入っておりましたので、そこはむしろはっきり自覚して、自治体の首長は住民の味方で、住民側で発言したらいいでしょう。だけど、地球レベルで国家間競争、大都市間競争するには、これとは別のセクター、別の視点で考え、行動できる組織とか別の運動体をセットして、そこには住民の選挙からは自由なリーダーがいて、その見識で政策化するしかないと申し上げた。もともと生き立ちが違う。外向きと内向きだから。そういう2つのパワーがバランスよくというか、上手にとり合いながら、ある定常状態と、両者のいい関係をつくるしかない。そういうダイナミックバランスを考えないといけない。スタティックに、合議して議論すればちゃんといくなんていう、そんな予定調和みたいにはなりっこない。その点の自覚がないといけないというのが私の意見です。

次に、東京だけに集中しましょう等、というようなことではなくて、日本ぐらいのスケールだと、日本全体の都市の総合力で競わなければいけないし、三大都市圏はそれぞれの役割分担もある。三大都市圏といっても、三大都市圏の人口と財産と機能が3つにすべてがまとまっているわけではないです。実際にはアメーバ状態になっているわけで、そのどこを強化して、どこを発信するか、よりイメージを明快にすることが必要です。何がここは弱くて、どれを強調して、それで、この三つどもえで頑張れるかとか、それで足りないのを、三大都市圏の下にある地方の中小都市をそこへ再編成して、総合力を出せるようにする、というようなことをやっていかなければいけない。

「はじめに」のところで、根本委員が言われていたとおり、この3つの章の頭に日本の大都市の力を出すにも、地方の元気にも、すべての大もとには国土政策と国土保全がしっかり必要だと書くべきです。

今、みんな、地方分権で、地方、地方と言うばかりで、国が一体この国土の。私は自然環境から発想しますが、ベースになる自然、国土そのもののセキュリティが危なくなっていることを忘れてるわけです。それは単に農林地の放棄、荒廃とか治安とかそういうものじゃない。地震とか、地滑りとか、集中豪雨とか、ほんとうにがたがたになっているのに、だれもそこは言わない。それがまずベース。その上で今回の、競争とか戦略が出るべきですね。根本さんもそういうことを言うべきだとおっしゃった。私も大賛成です。

もう1つは、つなぐことです。2章と3章、その中の内面、内発力が、あるいは市民の参加力、参加することによって活力が高まるのが、実は国際間の競争力にもなるという文章にすべきだと思うのです。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

進士先生のご意見のようところで、なおかつ、その中でも三大都市圏を考えると、そういうことが、意味があるのだろうと思います。これは家田先生からご発言がございましたけれども、三大都市圏というのは、リニアが通れば、鉄道で7,000万人が日帰り交流圏になってくる。こういうことは世界に例を見ないのではないかという話もあったのですが、そういうふうなことも視野に入れているということだと思います。

議論が続くと思いますが、時間の都合もございますので、また後で戻りますけれども、20ページから33ページ、「地域の多様な主体によるその特性を生かした地域の活性化の促進」、この部分についてご意見がございましたら、お願いします。多少幅は広がっていただいて結構でございます。どうぞ、お願いします。

【永沢委員】 では、この項目に特化をしてということで発言させていただきたいと思えます。22ページ目の下段のところにも書かれて、先ほどから、官民という表現の問題もあろうかと思えますけれども、ここの民の部分で非常に細かい部分なんですけれども、例えば一般社団法人ということと、一方では、ここには書かれてはいませんが、一般財団法人とかほかの法人格があるんですが、なぜ一般社団法人だけが記載されているのかという細かい部分と、あと、商工会や会議所が果たして民なのかというところが、これ、公という中に入る分には問題ないと思うんですが、完全なる民かというところがちょっとハテナマークだったりして、この部分の表現の部分が1点ということです。

もう1点が、同じくこれをスキームの例ということで図式化している31ページ目をちょっとごらんになっていただければと思います。今回、このテーマに関しては、やはり地域の活性化が1つテーマにはなっておろうかと思うんですけども、「新しい公共」のグループで若干議論になったんですが、1つの活性化という意味での経済的な目的の中でのつながりも非常に重要な反面、おそらくここのスキーム図の中にも含まれている、例えば町会、自治会、ボランティア組織という、1つの経済を支える基盤になる地域のコミュニティ、市民参加という部分のところとどう整理していけばいいのかということです。

なぜかという、いろいろとこういったスキーム図がひとり歩きをした場合に、多分、現場の中でこういった協働が必要ですよといったときに、どうしても細かく言うと、自治体の参画の場合にも、やっぱりコミュニティを巻き込んでいくための担当部署と経済振興のための担当部署と異なっているがゆえに、こういうスキーム図を行う場合にも、少し経済振興をベースにした1つの連携が必要なのかという提案なのか、もうちょっと幅広、地域ごとでいろいろな課題や異なる機能が存在しているということが、例えばこれが福祉という部分でもこういった連携体が必要なのか、どういう部分までこれを1つの提案というふうにしていくのかなというところで、ちょっと確認を兼ねてということでございます。

【奥野委員長】 今のこれは、辻先生いかがでしょうか。

【辻委員】 まず、表記のほう、22ページのところの官と民なんですけど、こちらの意図としては、官というのは非常に狭い意味での政府で、要するに、国と都道府県と市町村で考えています。例えば私たちの国立大学も一応、国立大学法人になっていて、100%出資のやつをどう考えるかというのがありますけれども、ここのところは、それ以外のものを民で緩やかにくくっているということで、一般社団法人だけ列記しているというのは、とりたてて強い意味は。

【中井川広域地方整備政策課長】 補足して説明させていただきます。

今、辻委員からご指摘ありましたとおり、ここに規定しています民というのは非常に幅が広いということでございます。ですから、社団が入っているのに財団は抜けたとか、そういうことは、これ、書き出すと、ある意味では切りがないだろうと。それで、このワーキングでの議論の前提は、これ、事務局が言うのは大変口はばったいわけですけども、非常にいろいろな先行事例も含めまして、組織の多様性みたいなものがあるだろうということが前提になっていますので、ひとり歩きしないように、これは国が認定するというスキームでございまして、例えばその認定要件がこれに限定されるとか、そういうことを

想定しているわけではないということをご理解いただきたいと思います。

それからもう1つ、2点目でございますが、これにつきましては、今回、国がある意味では政策的に乗り出す意味づけ、もちろんエリアについてはいろいろなレベルの広さのエリアがあるわけでございますけれども、広域性の定義としては、やはり都道府県の区域を越えるというところで、国がある意味では乗り出していく意味があるだろうと。今回のスキームではそういう整理をとりあえずさせていただいているところでございます。

【奥野委員長】 よろしいでしょうか。

【永沢委員】 はい。

【進士委員】 また気がついたのですが、いいでしょうか。

【奥野委員長】 戸田委員の手が挙がったので、戸田委員に話していただいて、それから、進士委員、お願いします。

【戸田委員】 官と民のことですが、私どものエリアは県境地区で、自治体主体であります。民が入って、一緒に地域づくりをしている。そのときに合意をつくる枠組みを、自治体は自治体でお持ちになっているということですね。広げれば、広域連合もございませし、議会議決という手法も持っている。しかし、その枠組みと民の枠組み、それは商工会議所も含めてですが、それを融和する合意の形態がないというところで、今回の官民連携主体というのは、地域の合意をつくっていくというところに新味というのがあるということですね。

そういう枠組みはこれまでなかったものですから、個々ばらばらになる。官は官で走り出すと、その枠組みには民はついていけないということがあります。全体としては非常に緩やかでありながら、国とキャッチボールしながら官民の両方を組み合わせるという意味合いで、官と民という分け方は意識をしています。現場からはそういうことであります。

【奥野委員長】 進士委員、お願いします。

【進士委員】 私の常識では、官は国です。

公は自治体等です。昔から、官立大学、公立大学、私立大学と言うでしょう。太政官とか神祇官とか、みんな、官は国です。それがいつの間にかマスコミが官民と公を官に含めて言うようになった。

ただ、私はどちらにしても反対です。2章のタイトルにあるように、多様な主体によるのが基本です。多様な主体です。今、もう、NPOなどにさまざまな団体ができて、ほんとうに多様な主体になっている。それを相変わらず二元論でくくる発想が問題ですよ。私

は国の役割は極めて大きいと先ほど申し上げました。国土そのものの環境をきっちり保全することも絶対ですし、それから、その法的枠組みをつくるのも大事ですね。

国の役割がないわけじゃない。国はそういうベースをしっかりとる。その上で今は、企業、NPOも含めて、多様な主体が非常に活発になってきたので、それらが自由に、頑張れる体制を整えてやることですね。政策や制度、あるいはお金の流し方とか。そういうところが基本であって、私は、国も自治体も、行政と市民の連携などといって逃げるのはだめだと思っています。行政というのは、市民生活を下支えする組織的役割を果たすべきなんです。

私は、自治体学会の代表をしているのです。自治体というのはそういうものじゃないといけないのに、自治体職員の中に、自分たちは、官だと思っている人がまだいる。私は私立大学におりましたので、あえて言います。家田さん、退官と言うでしょう。私は、退職です。どうも否定されながら、相変わらずまだ官尊民卑的だと言える。凡そ、官と民に二分しているところに、既に時代錯誤が認められますね。これ以上は言わないほうがいいですね。

【奥野委員長】 国立大学は、最近はまだもう教官とは言わなくて、みんな、教員と。

時々、間違えて、教官と言う人もいるけれど。辻先生、お願いします。

【辻委員】 補足ですが、先ほど清原委員のほうからもご指摘があったんですが、一応、私どもの認識としては、何も官と民で二元論法に考えているのではなくて、説明する過程としてこれを2つ使っていますけれども、基本的には非常に多様であるという認識です。

ですから、30ページのところの三事例の比較表を見ていただきたいんですが、構成員のところを見ていただくと、こう書くと、どこも地方公共団体が入っていて、商工会議所が入っているという形になりますが、三遠南信のほうは、どちらかという、浜松、豊橋、飯田という3つの大都市を中心として主に引っ張っていつている。これに対して、歴史街道推進協議会のほうは、民間組織が中心に引っ張っていて、それに地方公共団体や国がくっついていくと、こういうような形になっていまして、かなり地域を超える活動が、通常の官とか民だとか、官のバラエティーだとか、そういうようなところではすべて集約し切れないというところで、基本的に問題提起をしているというのがあります。

しかし、こうした中でまとめるに当たって、今回の力点としては、先ほど課長からも説明がありましたが、国として支援をしていくということも考えて、基本的には県境を超える活動をしているということと、それから、いわゆる民間がその活動に加わっていると

というのが要件になっています。

その結果、先ほど永沢委員から指摘がありましたが、コミュニティとの関係ということになりますと、比較的、県境を超える活動を中心に見ていますので、どちらかというところ、その関係は見渡しづらい形になっていまして、そこが2章と3章の大きな違いになっています。どうしても民といても、コミュニティというよりも、県境を超えて活動するぐらいの大きな力のある民間組織体を念頭にこれが構成されている。もちろんそれは排除するものじゃないんですが、そういう形がこの定義の特徴になっているということです。

【奥野委員長】 ありがとうございました。

第2章、ほかにいかがでしょうか。どうぞ、小田切委員。

【小田切委員】 私はこの第2章の内容は画期的だろうと思っております。

官民連携組織、大きく言えば、一種の協議会組織ですが、それに対して何らかの形でオーソライズということは大変画期的なことだろうと思います。そういう意味で、報告書そのものはこの方向性で詰めていただきたいのですが、具体的な政策化する場合に、2つのお願いといたしましでしょうか、ぜひ検討していただきたいことがあります。

まず第1点目でございますが、当然、この自主的な組織の中に、例えば各省庁が補助事業の要綱、要領などで入れている協議会は対象にはならないと当然思うわけなんです、しかし、おそらく現場レベルでは重なるところがあるだろうと思いますし、あるいは、いわゆる協議会組織、これはもちろん県境を超えたレベルであっても、そういったものが近づいてくるといいでしょうか、そういうこともあり得ると思います。そういう意味では、こういう自主的な組織と、いわば官製のそういった組織をどのようにすみ分けるのか、あるいは連携するののかということが、おそらく政策化するとき非常に大きな論点として出てくるのではないかと、そういうふうに思います。

それから、2点目ですが、これは具体的な文言の修正ということではありませんが、29ページになります。ちょうど真ん中あたりに、「これらについては、今後、国土交通省において、さらに検討することを期待したい」という、そんなふうに特定化しておりますが、当然、この方向性はおそらく農水省も同じようなことを考えているでしょうし、総務省に至っては、これに対してどういうふうに考えるのかという見解もお持ちだろうと思います。そういう意味では、当然のことながら、各省庁連携しながらという、その部分を大切にしていきたいと思います。以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。それでは、続きまして、34ページから56ページ、「『新しい公共』の担い手によるコミュニティづくり」について、ご意見がございましたらお願いいたします。

【大川委員】 ちょっとよろしいですか。

【奥野委員長】 はい、どうぞ。大川委員、お願いします。

【大川委員】 私は地域戦略のほうにいたんですけども、この1ページの「はじめに」というのを拝見しましても、人口減少の問題、少子高齢化の問題、莫大な財政赤字という大きな不安要因と、こういうところからどういう対策をやろうかという出発していると思うんですけども、3行目の「我が国の成長に寄与するリソースを最大限に活用し」と。私も会議にずっと出させていただいているのですけれども、常に言っていることは、非常に重要なリソースである人口、特に団塊の世代をどういうふうに活用していくのかと。ちょうど来年ぐらいから、昭和20年、21年、22年生まれの約270万人が、ぼつぼつ年金が満額もらえるようになってくるわけですけれども、そうすると、彼らは非常にある意味で収入があるわけですから、動くことは可能なんですね。動かせるリソースになる。

地域の活性化は、いろいろツールの話がかなり多いんですけども、やはり人口が張りつかないと、増えないと、定住人口が地方である程度増えないと。だけど、トータル的には人口が減っているわけですから、全部に増やすわけにいかないのですけれども、部分的にでも人口が増えていかないと、先ほどのお話にもありましたけれども、国土の保全というものもなかなか難しいと。そういった中で、動かせるリソースである団塊の世代を新しい公共の中でどういうふうに活用していかれるのかと。これはいろいろ検討はされたと思うんですけども、この報告書を見ていると、特にそこに絞っているわけでもないのです。ただ、こういうのは一体だれがやるんだと。拝見してしまして、こういうことをだれがやるのかなというのが私、頭の中に常にありまして。

今、これからの日本を見ていましたら、ある新聞なんか読みましても、これから、団塊の世代の民族の大移動が起こるんじゃないかと。年金が満額もらえるということだし、20年間あるということで、そういう意見もあるわけですけれども、それを何とか新しい公共の中で人材を活用していくというような点はあってほしいなという感じがしております。

【奥野委員長】 これは、小田切先生、「新しい公共」の中で団塊の世代の役割についてどういうふうな議論がされたか、お願いできませんか。

【小田切委員】 はい、了解いたしました。

このワーキンググループの中で、団塊の世代をどういうふうに位置づけるのかという議論は直接にはございませんでした。ただし、35ページのちょうど下半分になりますが、「新しい公共」の活動を担う人材ということで、こういった人材づくりがとりわけ重要だという、そういうふうな問題意識を強く持っております。その意味で、有力な候補の1つとなり得ると私自身は考えております。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それは絶えず議論の中では頭にあった、念頭に置いて、重要なパーツとしてイメージしながら議論してきたということだと私は理解しております。

【大川委員】 できれば、彼らが動きやすいような政策とか、住宅政策とか、その辺が何か今後検討していただけたらありがたいなという感じがしていますけれどもね。

【奥野委員長】 その点も、これまで、これの前段階のいろいろ委員会がございまして、そういうところでもうかなり議論をして出しておるとご理解いただければと思います。

【大川委員】 そうですか、それは失礼しました。

【奥野委員長】 それでは、進士委員、どうぞ。

【進士委員】 大川委員のと全く同感でして、前から私も環境市民の活用への具体的支援策を出すべきだと言っているんです。人がほんとうに一番大事な資源ですから、それがこんなにアンバランスに国土に分布することになってしまっている。都市問題は、都市への一局集中をどう変えるかということばかり考えてきて、全国土への配分への誘導、それは言うもなおさず、全国分散によって一人一人の国民が田園生活をエンジョイし、人生をエンジョイできるようにするという、グリーン・エコライフ・スタイルの追求が十分でなかった。

どういう生活が理想か、マンションに住みたい、郊外に住むのがいいとか。ほんとうはどういう充実した時間を過ごすべきかは、個人にまったく任されていて、国の政策としてはやっぱり不十分だったと思うんです。例えば国土政策で多自然居住というようなことを言ったわけですね。ガーデンアイランド日本とか、美しい国とか、いろいろ言ってきた。それはほとんどスローガンになっていて、大川委員がおっしゃったように具体的支援は何もない。地方はとてもハッピーだし、行きやすい状況も制度的にできたとか、デュアルライフでも、マルチハビテーションでも、それが本格的に、数量的にも大いに促進された、というようなことは残念ながらないんですよ。

私がグリーンツーリズムとおつき合いして思うのは、先ほど来の官と民とか、広域行政

とかで囲い込まれたりしていない。大都市圏が、九州へ行ったり、北海道へ行ったり自由に行っているわけで、そういうとき、自治体の縄張りを少し広げて広域行政にしたのでよくなるなど考えるようではだめでしょう。2章もそうだと思うけれど、もっと横断的に、違うあり方も肯定していくような。さっきも申し上げた、全く違う時代へ発展させないといけなんでしょう。いろいろな生き方を認めていくこと。こういう暮らし方が今の最も理想的な暮らし方だというのはないんだと考えること。「みんな違って、みんないい。」ということを実際のものとして具体化する政策が必要なのです。それが、日本という国の魅力を高めて、最後に1章に戻って、世界的な競争力にまで高まる。

例えばヨーロッパの農村へ行くと、ほんとうにグリーンツーリズム施策が徹底しているものだから、山の中へ行っても、とても美しく管理されている。日本はもう、やぶ状態になってしまった。限界集落と言われて、人間までぼろぼろになっていて、こんなことでいくら大都市だけの魅力を高めても、世界間競争にはならないでしょう。そんな国に来たいとは思わないでしょう。それらは全部連動していることに気づいて、その全体をコーディネートし、デザインしなければならないんです。私はそれが国土政策の重要な役割だと思うんです。ですから、国民のウェルフェア、ウェルビーイングをすすめる環境福祉施策が国土政策でもあることを強調してほしい。

34ページのようなイントロですと気になりますね。要するに、「新しい公共」というのは、これまでの公共では担い切れません。官は、もうだめになってしまって、金もありませんし、力もありませんので、「皆さん、よろしく。」と言うわけです。そうではなくて、これからの時代、国民生活の幸せのためには、新しいライフイメージを描き、それをサポートするためにいろいろな施策をやります。その時の成果が「新しい公共」といえるような展開になるはずですね。そういう政策だという説明の方がいいですね。イントロの言い方ですね。

もうやり切れないので、ボランティア。本音を言うと、安上がり行政でしょう。それでも実際に参加して下さって、さっきの大川委員の話じゃないけれど、本当にたくさんの市民が参加しているでしょう。私はこの間、日曜日に新治市民の森、横浜で行きました。ほんとうにいっぱい、ものすごく元気です。彼らは安上がりボランティアを、半分はわかっているながら、参加することが楽しいから、田園に来ているんです。そういうNPOのグループがものすごく増えている。だから、積極的に「新しい公共」をとらえていいのですが、しかし本当は、本音の現実をぶちまけて、正直に事情をわかってもらった上で、で

も国民的活動が一番の近道なので、よろしくご参加をとという方が明るくオープンな気がする。どうもキレイゴトになっている気がしまして。余計なひと言。私は大都市問題グループだったものですから、このテーマに欲求不満だったので。

【奥野委員長】 今の点については、小田切委員がいろいろご意見があると思いますので、小田切委員、先にどうぞ。

【小田切委員】 先生、ご安心ください。

先生の欲求不満を解消するような、私たち共通の思いがございます。先ほど申し上げましたように、8名の委員の中で、大変多くが実践活動をされていた方々ということもあって、ちょうど今、先生がおっしゃっていたようなことも議論されました。

書きぶりとしては少し弱かったかもしれませんが、例えば42ページに、「新しい公共」の活動の意義というのがございまして、この中では、新しい公共というのは、決して経済的メリットだけではないということで、生きがい、地域社会との連帯意識の醸成等の精神的な充足感ということを強調しております。そういうふうな表現はしてはおりませんが、言ってみれば、ウェイ・オブ・ライフとしての新しい公共という、そんな共通認識はおそらく委員の中にはあったと思っております。

【奥野委員長】 柴田委員、お願いします。

【柴田委員】 まず、団塊世代をとりわけてイメージというか、書かなかった理由というのは、木下委員のような三十代もいれば、それから、私も自分の経験として、商店街で三、四十代の頑張っているグループもいればという、現実的には地域にはそうそう年寄りだけじゃない、そうじゃない、頑張っている人たちもいるというイメージがあって。

しかし、団塊の世代も来て、その人たちが自由に動けるためには、実はNPOにしても、実際的に運営資金はかなり枯渇しているのが実態で、そういうところにどういふ支援をしたら、そこはどんな世代の人たちが来ていても、活動していても、それがうまく循環していくだろうかというのがかなり議題の中心だったわけです。それで、ファンドをつくるのか、それから、既存の銀行もかなりNPOにハンズオンで指導してはいたりとか、そういう事例もお聞きしながら、実際的にうまく循環の仕方がどうやったらできるのだろうかという事を、ある意味で事業を継続させていくためにという形で我々は議論をしていたと思います。

ですから、実際には、生きがいなどの精神的な充足は基本的に必要で、一方、実は文章の中でイメージがだんだんダウンしていくような表現がいろいろあって、それをむしろ委

員会で盛り上げるような、上向きに、未来が明るくなるような感じで書き直したり、意見を出し直したりしながら、今までやってきたと思っています。

それで、私は、もう第3章の話に入っているようですのでちょっと続けさせていただきたいと思いますが、その中でファンドなんかをつくる時に、やはり寄附しがたい人もいて、団塊世代はお金を持っていて、その一部を有意義に使ってほしいとファンドなどに寄附したり、NPOに寄附したりするときに、やはり税制面が今は足かせになっています。これはかなり議論の中心になっていました。

ですから、いろいろな省庁に声をかけてくださいねというのは、何回もお話ししていますが、きちんと活動が継続するように、財務省とも協議していただきたかったわけです。残念ながら、今回はなかなかそこまで省庁間の協議がまとまりきれなかったようですが、多分、第3章にかかわり合った委員の全員の希望として、これからの政策に入れていただきたいと思っております。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ、林委員。

【林委員】 進士委員がおっしゃったことは僕も非常に賛成ですが、じゃ、この中にそういうことは書いていないかという、それとは全く反対です。私は特にNPOの活動にかなり長い間にわたっていろいろかかわってきました。どんなふうにNPOが、単に都会だけじゃなくて、農村地域であれ、非常に限界集落のようなところであれ、いろいろな活動をしてきたかは、かなり具体的に現場で知っています。

その中で、基本的に今、課題になっていることは、自治体でも限界があり、企業でも限界があるところで、NPOが役割を果たすということが現実に進んでいるし、また期待される。国際的に見てもそういう役割をしているということがある。

しかし、ベースに一番問題なのは、これは40ページの文章の最初の上の段落の中にありますが、地域の資金が地域の中を循環していないことです。資金の多くは、東京なり上海なり、いろいろな投資効果の高いところへ行っているということです。その結果、銀行の預貸率だけ見ても、島根県の例では50%ぐらいしかない。そういう状況がある。そういうことでは、地域が元気を出すにしても、あるいはNPOが活動しようということになっても、それ自体は非常に困難がある。しかし、NPOとか、地域の非常に零細に見える事業体であっても、地域の中をお金がめぐるとのことへの貢献は非常に大きい。

歴史的にいうと、地域の中で年間100回ぐらいお金が回転したのが、今はほとんどそ

ういう回転がなくなっている。お金の回転の仕方が、100回も回っていたのを10回回るようにするだけでも、今、手元にあると思っているお金が半分以上は外に出ているのですから、それが地域で10回回れば、今の20倍になるということですよ。

そういう意味で、ここで言っているポイントは、NPOなどの、地域の事業体が、特にボランティアで頑張るということに加えて、事業として頑張れる、そういう条件をいかに作り出すかということが非常に重要だ。事業として頑張れないと、継続性がないし、若い人の雇用につながらないし、成長性がない。だから、ボランティア活動には限界があるというのがベースにはあります。ただ、ボランティア活動は非常に重要です。非常に重要だけれども、限界があるということです。そこに焦点を合わせて、全体のお金のめぐりをどうしたらいいかということに絞り込んだ議論になっているのです。

ですから、目標とするところは進士委員がおっしゃるとおりのことです。ただ、それを具体的にどう突っ込んでいけるかということがここでの戦略でありまして、いわば、そのことに絞った検討を重ねてきたと、こういうふうに思っています。そんなことでご理解いただけるとありがたいのです。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

大分時間が迫っておりますので、全体を通してご意見をいただければと思います。どこかのパートでも構いません。木下委員、最初にどうぞ。

【木下委員】 手短にいこうと思います。

すみません、「新しい公共」の部分で参加させていただいていました、木下と申します。私自身が参加させていただいて、やはり国土審議会の専門委員会の中で、「新しい公共」を議論させていただいて、今回のこの報告書の中でもやっぱり大きく言うべきだというのは、進士先生おっしゃるように、別に国のほうであったり、自治体が、「もはや無理だ。あとは勝手にみんなでやってください。」ということで手をそのまま離されては困るということが大きくあります。

なぜ困るかといいますと、まず税の仕組み、まちづくりとかの業務そのものも、一度地域で本来やっていたことをすべて、役所が全部巻き取って社会システムを構築しているわけですし、それをそのままの状態にして、「あとは勝手にやってください。」と言われても、それは無理だということが大きな課題でございます。

大きな仕組みとして、地域でもともと、私は商店街活動をずっとやっていますので、江戸時代から続いているお祭りとかには必ず負担金の仕組みであったり、人を出しなさいと

というルールがあって、人が出せない場合には地元でちゃんとお金を集めましょうというルールが、町会規約とかで必ず規定されているんですね。それは昔の巻物とかをさかのぼっていきますと。それは、本来は地域の取り組みは必ずそういうルールを地元で設定して、お金を集めたり、協力をしたりということは当たり前だったわけですが、今、例えばお金を集めて、みんなで金融的な取り組みをやろうと思えば、これはすべて法律の枠組みの中で規制をされてしまうわけです。

もし地元でやれということであれば、地域の中でのそういうお金の流れであったり、一定の取り組みを支える仕組みが規制の対象でできないということのまま、勝手にやってくださいということでも戻されても何もできないので、ちゃんと税の仕組みとか、役割の規定で、役所側もしっかりと町の取り組み、地域を、自分たちの町を自分たちで守っていくんだということを宣言した地域の人たちが、しっかりその取り組みをやりやすい環境をつかった上で、「どうぞ、あとは地元で大いにやってください。それがこれからの国のあり方です。」ということを大きく提言していただきたいということを踏まえていただいた、そういう気持ちでございます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

松下委員、お願いします。

【松下委員】 2つ申し上げます。私は大都市圏戦略のグループに所属しております、そのときにも申し上げたのですが、今回の最終報告案は、いきなり戦略というところから出ているような感じがいたします。戦略の前に、理念とか目指すべき方向とかいうものがあって、そして、そういうものを実現していくために現在の環境下ではこういう戦略を打っていくのだということになると思うのです。けれども、いきなり戦略なので、環境が変わったらどうするのかというのがちょっと疑問なのです。

何故こういうことを言うかということ、第1章で法定協議会、第2章で官民連携組織、あるいは第3章でやはり民と官が一緒になってというようなことなのですが、官とか公とかということになりますと、環境が変わっても、なかなか戦略を変えられない。ちょっと硬直的な、これは何も必ずしも非難しているわけじゃなくて、仮に首長さんが「もう環境が変わったから、こうしなければいけない。」となっても、議会の承認を得なければいけない。その議会の承認にいたずらに時間を浪費している間にまた環境が変わってしまうというようなこともあるので、私どもも色々な形で、官なり公と連携を関経連もしているのですが、そういうところが何とも歯がゆいというのか、まどろっこしいというのか。従っ

て、第1章の法定協議会、第2章の官民の連携のところ、その辺の仕組みをどう担保できるのか。これができないと、なかなか進まないのじゃないかということが1つでございます。

それからもう1つは、私もかつて大阪府の府知事さんからの依頼で、我々経済界として委員になって、大阪府政は財政的に非常に破綻に瀕しているということで、いろいろな案を諮問に応じて出したわけです。そのときに、府議会の議員さんから、「おまえら、何の資格もないのに、単なる知事の私的諮問機関で、がたがた勝手なことを言うな。」という非難を浴びました。私、そのとき頭にきて、議員さんに直接は申し上げませんでしたけれども、「あなた方がしっかりやっていたら、こんな状態にならなかったのじゃないですか。あなた方、給料ももらっているでしょう。我々は、給料をもらわずに、貴重な時間を費やしてやっているんですよ。」ということでした。

そういういわゆる官尊民卑というのかその辺のところも、この法定協議会の中で「あなたたち、何の資格もないのに、がたがた言うな。」と言われてしまうと、何も言えなくなるのです。この辺をどう担保する仕組みにするのか。それは第2章の官民連携組織でも同じことだと思っております。それは今回の報告書ではまだ書かれていないわけですが、これから考えていくに当たって非常に重要なポイントだと思っておりますので、申し上げておきます。

【奥野委員長】 中井川さん、最初の、戦略と理念、方向性についてこの報告書の中では全体としてどういうふうな考え方でいらっしゃるか、そこのところ、ちょっと説明をお願いできませんか。

【中井川広域地方整備政策課長】 今回のそもそも皆様方にご審議いただいた経緯というのは、ある意味では、問題意識等が、国土交通省の成長戦略会議で、方向性といいますが、理念も含めてですけれども、一応整理がされて、それを受けて、じゃ、個別具体的な施策の進め方についてどのようにやっていきたいと思いますかというような形で皆様方にご審議をお願いしたという経緯がございます。そういう意味では、報告書素案全体のトーンがどうしても、平たく言えば、ツールのなとといいますか、方法論的なところと、あとはいろいろなご指摘といいますか、問題提起をしていただいたと、そういう構成になっているところはございます。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。橋田委員、何かございましたらどうぞ。

【橋田委員】 特にございませぬが。

私は第2部のほうに参加させていただきました。3月頃に国土交通省の方や、あるいは前原大臣（当時）などが福岡にお見えになったときにいろいろお話を伺いました。表現が正しくないかもしれませんが、お国にはもうお金がないのだと。でも、何とかしなければ、日本国はこれじゃいけないと。それで、やっぱり民活を活用して、民間で何とか知恵を出し、行政とも一緒になって九州を活性化するようなことをぜひ考えてほしいと。

そのときには、例えばの話ですが、長崎新幹線についても、PFIみたいなことでやりませんか、空港・港湾についても民営化はできないか、ということで、ぜひ地元で力を合わせて行ってほしいというふうなお話がありました。我々としてはそういう思いも非常に強くて、今、福岡では、産官学民が連携して協議会なるものをつくり、お国の支援というか、バックアップもいただいて、行政にスピードを持って、規制緩和などをしていただけないですかと。あとは、我々が資金も集め、何とかビジネスモデルができれば、地方都市の活性化を図りたいと、そういう思いで参加させていただいておりました。

今回はこういう形で意見書をまとめられたのですが、今後が非常に大事というか、個々で考え方を整理されて、お国が後押しをしてくれるということなのですが、できるだけ具体的に、国が何を後押しをしてくれて、それをスピードを持って実現できるようにしていただければ、我々としても頑張れるなと思います。文章にどこそこはどうだこうだということではなくて、私たちの思いをここに例示として、今、福岡ではそういうことの検討をしているということを入れていただいたのです。具体的にはもう既に協議会の準備段階に入っておりますし、そういう意味では、次にもっと具体的に何をしていただけるのかということ織り込んでいただきたいと、そう思います。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

村木委員、いかがでしょうか。

【村木委員】 遅れて申しわけございませんでした。

私は大都市圏グループのほうに入れさせていただいていたんですけども、私自身はやっぱり大都市圏の計画というのは非常に大切だと思っております。国が直轄で計画をつかって、事業をして、そして、推進管理をしていく、進捗管理をしていくということがこの計画の中にも書かれておりますけれども、事業とか計画の効果がより高く担保されていくためには、構成行政体がこれを受けて、どのようにそれをフォローしていくのか。各市町村もしくは都道府県もそうだと思いますけれども、効果が120%になるように、各自の

計画体系の中で国の計画をどういうふうに位置づけていくのかというのが大切なことのように思います。

これは多分、2章、3章でも同じだと思うんですけども、国土をよくしていくための大都市圏、地域の主体を考えていき、そして、新たな公共という、各レベルの中、レベルに違いがあっても、そのプロジェクトの効果がより高くなるためには、国の支援を、それを受けている基礎自治体なり都道府県がそれぞれの計画の中でどういうふうに位置づけて連携していくのか、その体制も検討していくべきではないのかなと思いました。以上です。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

ほかに何かご発言がございましたらどうぞ。

【進士委員】 ちょっと1つだけ。

各章にそれぞれに、「おわりに」というのがある。これはちょっと気になります。別々にまとめたんだなというのがばればれというか。「今後の検討課題」とかにした方がよろしいかと。とにかく「おわりに」はやめたほうがいいと思います。

【奥野委員長】 これはちょっと中井川さん、最初のタイトルのつけ方だと思いますけれども、よろしくをお願いします。

【中井川広域地方整備政策課長】 検討させていただきます。

【奥野委員長】 ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ、永沢さん。

【永沢委員】 全体を改めて読ませていただいていた印象を、感想も兼ねてなんですけれども。やはり今、ご意見があったように、多分、連携とか協働をするのが目的ではなくて、やっぱり何かを達成するために連携、協働が必要だということからしますと、おそらく原点に立ち返ると、今回お配りいただいている参考資料2にあります、1枚めくっていただいたところに、やはり「人口減少・少子高齢化社会の中で、日本経済の成長が必要不可欠」ということが書かれてございます。

やはり落としどころとして、こういったビジョン、目的、こういった社会、日本づくりをする上での協働、連携だということをもう一度再確認の上で、やはり最後、全体の3つの項目の取りまとめということが何か一言でもあるだけでも、何かそれに基づいて、皆さんそれぞれの立場、役割に基づいての協働、連携が必要で、それを実現するために、それぞれの項目に書かれている、協議会であったり、中間支援の実現につなげてもらいたいというようなことで、何かどこかでくくられているだけでも全然違うのかなという印象があ

りましたので、最終の素案という段階で恐縮なんですけれども、一応、ご検討の要素で入れていただければと思います。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。はい、小田切委員、どうぞ。

【小田切委員】 先ほど松下委員がご指摘されたことにかかわって、冒頭で家田先生がご指摘されたことについて少しお話をさせていただきたいと思います。必ずしも「新たな公共」に限らないと思いますが、これが一種の政治的争点になったりして、持続性、安定性に欠けるといふ、そういうことがあるのだらうと思います。おそらくそれは3章だけではなく、2章でも該当するところではないかと思っております。

その点で、3章では、とりわけ情報の公開、開示を強調させていただきました。「新たな公共」の活動、あるいはそれを支援する活動、その情報を開示することがそうした安定性に資すると考えておりますが、とはいっても、これ自体が特効薬ではないと思います。むしろ国自体がこうした活動に対して支援するという、そのこと自体が一種のメッセージとなって、都道府県や市町村に対して影響を与えるんだらうと思います。

その意味でぜひお願いしたいのは、この報告書で書かれたことが、いわば、小さく産んで大きく育てろという形で、少しでもいいからまず実現する。そのことがこの報告書自体のメッセージ性を高めることだらうと思います。そういう意味で、先ほど松下委員がおっしゃったことに私も賛同いたしますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

【家田委員】 ちょっといいですか。

【奥野委員長】 どうぞ、家田委員。

【家田委員】 今のお話は、同感な面と、それから、全般的なトーンが、僕はやっぱりツー・オプティミスティックな感じは受けますね。つまり、たくさんいろいろな方々が実際に地元で貢献されていて、非常に善人で、ほんとうに涙ぐましいぐらい善人で、成果も上げていらっしゃるし、すばらしいんだけど、んだけど、例えばファンディング1つにしても、制度というのは善人を前提にしてつくっているわけじゃなくて、オウムみたいな連中が何かやり始めたらどうするんだとか、そういうようなのを前提にするんですよね。

それからまた今のお話でも、国が関与することが安定性をというお話があったけれども、今ぐらい、国が関与しているものぐらい危ないものはないんですよね。全部仕分けでぼこぼこになってしまうわけですよね。だから、国というのは安定であって、わりあい長期にわたって信用できるなんていうようなオプティミスティックな状況には全然ない。むしろ

私は一番信用できるのは、松下さんの会社とか、要するに、成果をきちんと上げている、そういう民のほうのはるかに信用できるし、はるかに方針がぶれないですね。今、そういう状況にあるんだということを一言、別に因縁つけているわけじゃないのだけど、国にツーマッチに期待するのはちょっと時代が違うんじゃないかなという感じを持っています。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【大川委員】 ちょっとだけいいですか。

【奥野委員長】 はい、大川委員、どうぞ。

【大川委員】 同じことあんまり何回も言いたくないのですけれども、先ほど松下委員がおっしゃって、これは戦略から始まっていると。その前の理念は何だというお話がありましたけれども、正直言います、そこがどうも最後の最後まで引っかかっています。はっきり言って、何となく画竜点睛を欠いている気がしてしょうがないのです。いろいろなツールは出ているんですけれども。

これまた、我田引水の意見で恐縮なんですけれども、単なる意見として聞いていただけたらと思いますけれども、戦後の高度経済成長というのは、はっきり言って、団塊の世代が全部都心に集まってきて、これから大都会では、国際競争力の問題もあるでしょうけれども、それ以上に、マイナス面として、高齢化が地方の何倍という急速なスピードで進むわけですね。そして、地方ではほとんど半分ぐらいに人口が減って。全体が減っているわけなんですけれども。

その団塊の世代というのをどう見るのかと。それから20年もあると。彼らにどういうライフスタイルを提案するのかと同時に、都市はこれから高齢化社会をどうしていくのかと。これに対して、やっぱり都市は競争力を持つと思えば、どうなんでしょう、団塊の世代が多いよりも、若い人間を都心に呼んだほうがいいでしょう。団塊の世代は地方でも、年金があるわけですから、ある程度消費生活はできるわけです。

先ほどいろいろボランティアのお話がありましたけれども、大変やと思います。やっぱり人間が増えないところでいくらボランティアをしても、どんなことをしても大変やと思います。やっぱり人間が、定住が増えないと。それを何となく、国が検討するんであれば、極端なことを言えば、今までは、都会に、成長戦略のために、高度成長のために、人間が集中したわけなんですけれども、これからは、一たん集中した彼らを地方の活性化に使っていくんだと。動かせる非常に貴重なリソースだと。パソコンも使える。車も乗れる。これは

一番のリソースだと思いますよ。日本経済が発展してきたのも彼らのおかげですから、これからはやっぱり方向転換して、地方を活性化していくのも、彼らの力というものをどうするのか。

これは単なる意見として聞いていただいたら結構ですけども、最後にそういうものを入れないと、私、この報告書を何ぼ見ても、全くよくわからないんですよね。画竜点睛を欠いているような気がしてならないですね。どこへ何をしようとしているのか。枠組みばかりできてしまって、ちょっと理解力が不足していますので、こういう組織論はなかなか理解しかねるところがあるのですけれども、まあ、そういう意見です。

【奥野委員長】 はい。

【橋田委員】 いいですか。

【奥野委員長】 柴田委員が先に手が挙がっておりますので。

柴田委員、どうぞ。橋田委員、ちょっとすみません。手短にお願いできますでしょうか。

【柴田委員】 すみません、家田先生が厳しいお話をしてくださったので。

実は現実を考えると、ほんとうに文章も暗くなるという傾向が非常にあったんです。でも、だからこそ団塊の世代にも、それから、若い世代にも、いろいろな新しい活動していただくためには、やっぱりそこはある意味でオプティミスティックに事をイメージしながらつくっていくというところも、要するに、今ではなくて、未来を考えるために私は必要じゃないかなと思っていました。

【家田委員】 理念や理想はオプティミスティックでいいと思うんですよ。

でも、制度設計はペシミスティックにやっついていかないとね。

【柴田委員】 それはあると思います。

ただ、現実的には、例えばNPOバンクのお話を聞いたときには、金融業法の指導研修会に行くと、まず最初に、ドアをけらないでくださいという指導から始まるそうです。要するに、もんもんの人たちと一緒に並ばなければならないという、現実的にはそういうふうな非常に厳しい話がいっぱいあって。

でも尚、そういう状況を越えて、もっとNPOバンクの人たちが活動しやすい方法・制度というのはどういうことなんだろうかということを考えていきたいということも含め、確かにペシミスティックに考えなければならないかもしれないところもありますが、現実がかなりそうなのですから、それに対してプラス思考を入れなければと思っています。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

橋田委員、お願いします。

【橋田委員】 私たちは、九州をどういうふうにするかということ考えたときに、今、新幹線が開通して、やっぱり福岡に相当一極集中してくるだろうという状況で、熊本や鹿児島、宮崎が果たしてこれから活性化できるのかなど。

そういうことを考えていくと、今、大都市圏を強化して、世界と競争できるまちづくりとか、都市づくりをしなければいけないという部分も確かにあるのですが、学生がみんなほとんど東京へ行き、地方に有能な人材がなかなか帰ってきてくれない。あるいは、若者がどんどん東京方面に行って、少なくなってくる。天草でもそうです。それを自分たちは、団塊の世代の人たちも非常に大切なのですが、若者も東京に出て勉強して、やっぱりその若者たちの一部はローカルに帰ってきてほしい。そこで、若者のパワーを使って町を活性化させていくということも非常に大切じゃないかと思っています。そのための地方を活性化するためのいろいろなアイデアを出して、町を活性化していくことが必要であると思っています。

この中でどこにどのようなことではなくて、考え方の中に、お国の方針としても地方にやっぱり若者が帰っていけるような仕事なり、そういうものをつくる。それは我々みずからが考えなければいけないのですが、国からの政策も応援してほしいなど、そのように思います。

【奥野委員長】 はい、ありがとう。

みんな、一言と言うと、20分ぐらいすぐかかってしまうけど。あとお2人、一言ずつお願いします。

【戸田委員】 今回の第2部ですが、第3部もそうかもしれませんが、現状の事例に立脚しているところが非常に多いというところがあると思います。だけど、ローカルの状況を考えると、どんどん変わっている。それも悪い方向に変わっていつているということがあって、現状を何とかとどめて先に行く。最大限頑張りましょうということを出したという感じが非常にしています。

これが来年になったらどうなるかといったら、また保証できないところがあるので、やっぱりスピードで、今ある状況で決めたことは今できるということにしないと、また状況が変わってしまうという感じが非常にしています。ですので、スピードということをぜひお願いしたいと思います。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

それでは、原田委員、お願いします。

【原田委員】 皆さんの議論を聞いていると、我々がこういうことを議論せいと言われてやった、この成長戦略からの流れがやっぱりこの報告書とセットになっていないと、なかなか読めませんよね。今日の資料、例えば参考資料2がありますけれども、こういうものを報告書の後ろにでもつけるとかそういうことをしていただかないと、ある枠組みで議論しているのに、ほかのところから見て、「こんなこと、何でやっているんだ。」というふうに、今日の議論を聞いていると、どうもそういうことが起きそうな気がして、ちょっと最後にそれだけ気になったので。

【奥野委員長】 ありがとうございます。

今日は大変多様な側面から議論をいただきました。この会議は、それぞれのチーム会議で随分練っていただいております、私、報告書を読んで、それぞれの章は、これはメッセージも強いものがありますし、多分、時代を画するような非常にいい報告書になっておると感じております。これ、先ほど小田切委員からあったとおりでございますし、理念にもちゃんと裏打ちされておると理解しております。

しかし、画竜点睛を欠くというお話もございましたけれども、それから、松下委員の御指摘もございましたけれども、戦略が出過ぎていないかと。私は、これ、戦略の入り口なんだと思っております、ここから具体的な戦略、中身、そこに入っていく、その入り口の議論がこれなんだろうと思っております。そういう意味では、皆様のご理解はいただいているのではないかと考えます。

ただ、さはさりとして、いろいろご指摘いただいた点は、やっぱり手を入れなければいけないところがあるように思います。1つは、「おわりに」の話がある。「おわりに」はやる。最後の最後に、「おわりに」をちょっと考える。それから、これ、何人かの方々から、複数の視点でお話をいただいておりますので、「はじめに」のところをやはり直すというか、手を入れたほうがいいのではないかと。

それから、これは官民連携の民の使い方、それから、言葉の整理ですね。これは辻先生や中井川課長のほうからご説明いただきまして、それでご理解いただいていると思いますけれども、3つの章を流して読んだときに、やっぱり1つの報告書なものだから、何か使い方に齟齬がないとか、その辺をもう1回ブラッシュアップをしておいていただければと思います。

それから、大学あるいは教育、子供をもう少し文章に入れてもいいのではないかと

お話もございました。

そういった点について修正をいただければと思います。

それで、次どうするかなんですが、これを直したのを見に、もう1回全員集まってもらおうというのも、これ、非常に悩むところなんです。これがちょっと、お時間をとるのははしのびないという感じがしまして、ちょっと課長にお願いですが、ある程度直したものを皆さんに送っていただけませんか。それで、読んでいただきたい。

そういうことをやりますけれども、あとの最終のものについては、これ、取りまとめ役の先生方にご相談いたしまして、まとめていきたいと思いますので、私にご一任いただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。えらい強引だなというような顔をなさっている方がいらっしゃるけれども、ご理解をいただければと。

それでは、皆さんでお集まりいただく機会は本日が最終回ということにさせていただきますが、しかし、まだこれで皆さんのお仕事が終わったわけではないということを先ほど申し上げましたように、文書が行くと思いますので、またご意見を中井川さんのほうにお寄せいただければと思います。

それでは、本日の議題につきましては、これで終わらせていただきます。熱心なご討議ありがとうございました。

最後に、中島国土計画局長からごあいさつをいただきます。

【中島国土計画局長】 委員長の今のお話のとおり、今日で最終回ということでございますので、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

大変短い時間に、全部で20回近くにわたりまして、各ワーキングで大変精力的にご意見をいただきました。事のきっかけは、今も何度も話が出ておりますけれども、私どもの成長戦略で与えられたミッションであります。したがって、課題設定は、我が国の成長力を高めるためにというところで始まっているわけなんですけれども、議論する事柄がそれを当然に超えますので、その辺でいろいろ、私どもの取りまとめとか、事務局の指揮として至らないところがあったんじゃないかという印象を持たれると思います。その点、深くおわびしたいと思います。ただ、その辺も極力盛り込んだ上で、次につながるレポートを書いてやるぞと私自身は思っておりますので、これまでの各委員の取り組みに対しまして、改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、この後どうするんだということになりますけれども、当然にこれは政策の実現が期待されることが非常にはっきりしたレポートになっておりますので、これで何か提言し

で終わりということで済みそうもないものであります。当然このレポートを踏まえて、しかも、私どもの局だけでは当然できませんし、国土交通省だけでもない話がたくさん入っておりますので、関係省庁とも連携して、あるいは、関係する皆様といいますか、特に地方自治体などのご意見も踏まえて、次へ進めていきたいと思っております。

実は税制はもう既に決着しました。これは公表されております。「新たな公共」について、私どもは金融を動かすためのファンドの税制を要望したんですが、これについては大変突っ込んだ議論をしていただいたのですが、引き続き検討するという、比較的珍しい結論になっておりまして、もう一遍、来年やろうということでもあります。

それともう1つ、予算要求もいろいろ、まあ、概算要求はこの検討に先立つような形でしてしまいましたので、必ずしもぴたり合っていない部分もありますが、これもまた全体的に非常に厳しい環境の中で、ただ、私ども自身の予算は、政策を検討する経費でございますので、来年度もいただいたテーマを十分にこなし切れるような形で必要な予算を確保したいと期待しておりますが、これも新聞によりますと、休み明けて明日、政府案が閣議決定になるということでございます。

もう1つ、提言をいただいた中には、当然ながら、制度化がないとということがたくさんございます。むしろ、大都市圏戦略なんて、例えば中身を議論すべきところもあったかと思っておりますけれども、それもちよっとご容赦いただいて、制度の枠組みのほうをご議論いただいたところもありますので、当然に、法律なのかどうなのかはともかくとして、何らかの制度化が期待されるわけであります。これにつきましても、今、私どもなりの作業を進めておりますけれども、これも全体的な状況が大変厳しい中で、最終的には、トップの方も含めて、年明けには何らかの結論が出ると思っております。

ただ、いずれにしても、トータルとして、今年度の予算とか制度改正とかそういうものが全部終わりということではどうもなさそうだと思っておりますので、引き続き、広い範囲で関係主体と連携しながら、速やかに、スピード感を持って、制度の実現に努めてまいろうと思っておりますので、今後どのような形でご指導いただくのがまだ見えない部分もございまして、どうか引き続き、ご指導いただければと思います。

重ねて、この委員会での大変ご熱心なご検討にお礼、感謝を申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【奥野委員長】 ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

【小玉課長補佐】 本日お配りした資料ですが、お席にそのまま置いていただければ、事務局から郵送させていただきますので、よろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —